



特別児童扶養手当
特別障害者手当
などの月額

4月分からの手当額(月額)は、昨年度と同額です。

手当	金額
特別児童扶養手当(1級)	52,500円
特別児童扶養手当(2級)	34,970円
特別障害者手当	27,350円
障害児福祉手当	14,880円
福祉手当(経過措置分)	14,880円

問合せ先 障害福祉課
072-433-70

福祉医療費助成制度の対象拡大

4月より、精神病床の保健医療が適用される医療費についても対象となりました。

対象 ①身体障害者手帳1・2級所持者②療育手帳A所持者③精神障害者保健福祉手帳1級所持者④特定医療(指定難病)・特定疾患医療受給者証所持者で障害年金または特別児童扶養手当1級に該当⑤療育手帳B1所持者

内容 自己負担額が、1つの医療機関の入院につき1日500円以内で月の上限が3000円

問合せ先 障害福祉課
072-433-70

手話奉仕員養成講習会

聴覚障害のあるかたの文化・教養の向上および社会参加を促進するため、ボランティア活動に興味をお持ちのかたを対象に講習会を開催します。

日時(各40回) ①5月11日～来年3月1日、火曜午後1時～3時(11月23日、12月28日、1月4日除く)
②5月12日～来年3月9日、水曜午後7時～9時(11月3日、12月29日、1月5日、2月23日除く)

場所 市民福祉センター
対象 市内在住・在勤で、初めて手話を学ぶ18歳以上のかた

定員 各15人(多数の場合は抽選)

費用 3300円(テキスト代)

申込 往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・メールアドレス・①②のいずれかを、返信用に住所・氏名を記入のうえ郵送

締切 4月23日(金)消印有効

申込・問合せ先 〒597-8585 島中1-17-1 障害福祉課「手話奉仕員養成講習会」担当 ☎072-433-7012

大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座

視覚障害があるかたのためにボランティア活動をしていただけるかたを対象に、技術力のステップアップ講座を実施します。

日時(各24回) 5月27日～11月25日の木曜(7月22日、8月12日、9月23日除く)

①点訳奉仕員中級講座

大阪府要約筆記者養成講座

専門性の高い要約筆記者の養成を行うための講座を実施します。

日時(全21回) 6月19日～12月4日、土曜午後1時～5時(8月14日、9月11日、10月23日、11月13日除く)

つげさん手話コーナー
手話をご紹介します。

おいしい
右手のひらで、あごをぬぐう。



問合せ先 障害福祉課
☎072-433-7012

身体障害者補助犬使用者の募集

身体障害者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬・介助犬・聴導犬の使用者を募集します。

募集期間 4月5日(月)～5月14日(金)必着

申込 府ホームページまたは市障害福祉課窓口で配布する申込書に記入し郵送

申込・問合せ先 大阪府障がい福祉室自立支援課
☎06-6944-9176



税

固定資産税の減免制度

固定資産税・都市計画税の支払いが困難で、次のすべての項目に該当するかたに税額の2分の1を減免する制度があります。該当するかたは、毎年申請が必要です。

対象 ①固定資産税(都市計画税含む)の年税額が5万円以下
②居住家屋の延べ床面積が70㎡以下
③所有者が特別障害者・ひとり親・寡婦・65歳以上(1月1日現在のいずれか)
④所有者が自己居住用の家屋とその敷地以外に固定資産を所有していない
⑤所有者および所有者と生計を同じくする全員が

所得が住民税均等割非課税限度額以下
申請期限 納期限(今年度第1期分から申請する場合)には5月31日までに
持物 納税通知書
申請・問合せ先 課税課
☎072-433-7255
1/7253

本年度 市・府民税の申告期限を4月15日まで延長

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の期間が、令和2年分所得税の確定申告期間と重なることから、申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告・納付期限が延長されました。

これに伴い、本年度個人・府民税の申告期限を4月15日(木)まで延長します。

項目	納期限	振替日
申告所得税 復興特別所得税	4月15日(木)	5月31日(月)
消費税 地方消費税 (個人事業者)		5月24日(月)

申告・問合せ先 岸和田税務署
☎072-438-1341

申告・問合せ先 課税課
☎072-433-7255

岸和田税務署からのお知らせ
◆令和2年分確定申告

点訳奉仕員養成講習会に参加しませんか

視覚障害があるかたのためのボランティア活動に意欲をお持ちのかたに、点訳の基礎技術を習得していただく講習会を開催します。

日時(全10回) 5月19日～7月21日、水曜午前10時～11時30分

場所 市民福祉センター2階講座室3

対象 講習会修了(8回以上出席)後、市点訳奉仕会(木曜午前開催)に入会し、視覚障害があるかたのための点訳奉仕活動が継続可能なかた

講師 井上誠一さん(市視覚障害者協会役員)

定員 10人(市内在住者を優先し、定員になり次第締切)

受講料 無料

申込・問合せ先 点字図書室 ☎072-433-7080

